(証券コード：5101)
平成22年６月７日

株 主 各 位

東京都港区新橋５丁目36番11号
横 浜 ゴ ム 株 式 会 社
取締役社長　南　雲　忠　信

第134回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。
　さて、当社第134回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年６月24日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　　平成22年６月25日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　　東京都港区新橋５丁目36番11号　当社９階ホール
3. **目的事項**

報告事項　1.　第134期（平成21年４月１日から 平成22年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2.　第134期（平成21年４月１日から 平成22年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項　　**第１号議案**　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役８名選任の件
　　第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類について、修正事項が生じた場合には、当社ホームページ(http://www.yrc-pressroom.jp/ir/)において修正後の内容を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、一昨年の米国金融危機に端を発した世界規模での市場低迷が継続する厳しい状況の中、幕を開けました。その後、中国をはじめとした一部の市場や一部産業で徐々に需要が回復してきたものの、第３四半期に発生した中近東での信用不安が世界同時株安の引き金となるなど、先行き不透明感が払拭されないまま推移しました。日本国内でも、地球温暖化防止策に絡めた景気刺激策の効果も一部にとどまり、世界的な需要減少のため、自動車業界をはじめとする製造業は前年比で大幅な減産を余儀なくされました。そのため、国内需要も低調に推移した一年となりました。

当社グループを取り巻く環境も、自動車業界や建設機械業界が期前半に大幅な減産を行うなど厳しい環境が続きました。しかし、当社グループでは、原材料価格が低下したことに加え、内部改善が進んだことにより、前期と比べ、業績が改善いたしました。

今後は景気の緩やかな回復が見込まれておりますが、一方で原材料価格の上昇が徐々に影響を及ぼしてくると考えられることから、いまだ予断を許さない状況といえます。

こうした状況のもと、当社グループは、創立100年となる2017年を見据えた中期経営計画「GD100（グランドデザイン100)」のフェーズⅡに、2009年度より着手しました。フェーズⅡでは、「高質な成長」をテーマに、不透明な経営環境にあっても成長を持続できる質の高い企業基盤の確立を目指してまいります。そして、当期においては、経費削減などの内部改善努力を進めると共に、需要減少の中でも販売量を確保するべく、営業体制の強化と効率化を進めてきました。

当期の連結売上高は、4,663億58百万円（前期比9.8％減）、利益面では、連結営業利益が214億54百万円（前期比67.5％増)、連結経常利益が187億44百万円（前期比50倍)、連結当期純利益が114億86百万円（前期比171億41百万円増）となりました。

当期における各部門の連結決算の状況は、次のとおりであります。

①　タイヤ部門

売上高は3,675億17百万円（前期比8.1％減）で、総売上高の78.8％を占めております。

国内新車用タイヤの販売は、販売量・売上高とも前期を下回りました。特に、期前半において、自動車メーカーの輸出向け自動車生産台数が前期と比較して大幅減となったことが影響しました。しかしながら、税制優遇対策の効果で国内向け自動車生産

台数が徐々に回復してきたため、期後半に入って販売量・売上高は持ち直してまいりました。

国内市販用タイヤの販売量・売上高は、緩やかに回復してまいりました。

当社グループは、国内タイヤメーカーでいち早く「ころがり抵抗」に着目し、1998年に業界初のエコタイヤ「DNA（ディー・エヌー・エー)」を発売して以来、「全てのタイヤをエコタイヤに」をコンセプトに、環境と低燃費を最重要課題としてタイヤを開発してまいりました。当期においては、特に、乗用車向け最高峰コンフォートタイヤ「ADVAN dB（アドバン・デシベル)」、乗用車向けラインアップである低燃費タイヤ「DNA Earth-1（ディーエヌエー・アースワン)」が前期比で伸張し、売上に貢献しました。お客さまや販売店さまから頂いた高い評価の表れと考えております。

また、トラック・バス向けのエコタイヤ「ZEN（ゼン)」シリーズも好評を博しております。当社グループは、「ZEN（ゼン)」シリーズと第６回エコプロダクツ大賞優秀賞を受賞したタイヤ空気圧モニタリングシステム「HiTES（ハイテス)」との組み合わせを積極的に提案するなど、今後も環境貢献へのご期待に応えてまいります。

なお、当期においては、12月の降雪の影響もあり、新・温度対応乗用車用スタッドレスタイヤ「アイスガード トリプル ｉG30（アイジー・サンジュウ)」、SUV用スタッドレスタイヤ「GEOLANDAR I/T-S（ジオランダー・アイティーエス)」、トラック・バス用低燃費指向スタッドレスタイヤ「ZEN 902ZE（ゼン・キューマルニ・ゼットイー)」をはじめとするスタッドレスタイヤの売上も堅調に推移しました。

海外市販用タイヤについても、積極的な販売活動を展開いたしました。世界同時不況からいち早く回復した中国市場の伸びに支えられ、当社グループも中国国内での売上本数を伸ばすことができました。また、欧州でdrive（ドライブ）シリーズの「W.drive V903（ダブル・ドライブ ブイ・キューマルサン)」やナツタイヤ「C.drive（シー・ドライブ)」が、好評を博しております。さらに、エコタイヤを積極的に販売し、北米で乗用車向けの「ENVigor（エンビガー)」が、ロシアでSUV用スタッドレスタイヤ「GEOLANDAR I/T-S（ジオランダー・アイティーエス)」が、順調に販売を伸ばすことができました。しかしながら、全体でみれば世界同時不況の影響が継続しており、また、為替円高や需要減少のため、海外市販用タイヤにつきましては、販売量・売上高共に前期を下回る結果となりました。

こうした状況の中、当社グループは、市販用タイヤ販売の強化・効率化のために、国内市販用タイヤ販売会社の再編を実施し、７月に株式会社ヨコハマタイヤジャパンを設立しました。また、将来の成長へ向け、８月、ロシアのリペツク特別経済区に乗用車用タイヤの現地生産販売会社ヨコハマR.P.Z.（2011年稼動予定、年間生産量140万本規模）を設立しました。さらに、今後も自動車保有台数の伸びが見込まれている中国市場に対応し、乗用車用タイヤ・ライトトラック用タイヤの生産販売会社である

杭州横浜輪胎有限公司に、第四期（年間生産能力510万本に増強）となる拡張工事を実施しております。

② MB部門［MB：「マルチプル・ビジネス（多角化し、拡大する事業）の略」］

売上高は、988億41百万円(前期比15.9％減)で、総売上高の21.2％を占めております。

前期からの世界同時不況の影響を受け、需要減退が著しい状況からのスタートとなりました。第３四半期後半になると大手建設機械・産業車両メーカーなどの在庫調整が一段落し、改善の兆しがみられるようになりましたが、市場全体でみると、厳しい状況が継続したままの一年でした。

ホース配管事業の販売量・売上高は、前期を下回りましたが、期後半に入って、自動車向けホース・金具、建設機械向けホース・金具共に、需要が徐々に回復してきております。

工業資材事業の販売量・売上高も、前期を下回りました。国内外において需要が回復せず、また、価格競争の激化による市場価格下落の影響が響きました。

ハマタイト事業は、期後半に自動車向け製品や電子電材向け製品の需要が回復してまいりましたが、年間を通して建築市場向け製品が落ち込んだため、販売量・売上高共に前期を下回りました。

航空部品事業の販売量・売上高は、前期を下回りました。航空会社が新型機の導入や現行機の改修を先延ばしにしており、また、補用品の販売も低調にとどまったことによるものです。

スポーツ事業は、販売量・売上高は前期と同等の水準を確保いたしました。ゴルフ市場全体が非常に厳しい状況にある中、当社は「GN502 FORGED（ジーエヌ・ゴーマルニ・フォージド）アイアン」、「egg（エッグ）アイアンⅡ」、「Sweep（スイープ)」、マルチスピード測定器「RED EYES POCKET（レッド・アイズ・ポケット)」などの新商品を投入し、積極的な営業活動を行ったことが功を奏したものです。

こうした状況の中、当社グループは、販売力強化と効率化のために、MB国内販売会社の再編を実施する予定となっております。

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、世界的な経済環境悪化の中、設備投資の総額を抑えつつ、成長市場、成長分野および研究開発を中心とした設備投資を実施いたしました。

タイヤ部門では、タイヤの性能評価の強化、品質向上を目的として、大型プルービンググラウンド（タイヤテストコース）をタイに開設いたしました。

MB部門では、各種ホースを中心に生産能力・生産性および品質の向上を図りました。

この結果、当期において実施した当社グループの設備投資総額は175億円となり、前

期に比べ258億円減少しております。当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

1) 当連結会計年度中に生産または稼動を開始した主要設備

＜子会社＞

工場名	設備の内容
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング（タイ）	プルービンググラウンド

2) 当連結会計年度において継続中の主要設備

＜当　社＞

工場名	設備の内容
新城工場	乗用車用ラジアルタイヤ製造設備

＜子会社＞

工場名	設備の内容
杭州横浜輪胎有限公司	乗用車用ラジアルタイヤ製造設備
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング（タイ）	乗用車・ライトトラック用ラジアルタイヤ製造設備

(3) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、景気の緩やかな回復が見込まれておりますが、一方で原材料価格の上昇が徐々に影響を及ぼしてくると考えられることから、いまだ予断を許さない状況といえます。

こうした状況のもと、当社グループは、中期経営計画「GD100」のフェーズⅡに、2009年度より着手いたしました。フェーズⅡでは、環境の変化にゆらぐことのない「高質な成長」を基本方針としております。

さらに社会から信頼される企業を目指し、CSR(Corporate Social Responsibility)経営の推進にも取り組んでまいります。

1) 「GD100」フェーズⅡ「高質な成長」への取り組み

「GD100」の基本方針である「良いモノを、安く、タイムリーに」「トップレベルの環境貢献企業になる」「高い倫理観を持ち、お客さま最優先の企業風土を作り上げる」を追求し、「モノづくり」の基本である品質・コスト・納期のさらなるレベルアップを図ります。また、タイヤのころがり抵抗大幅低減などの環境貢献技術、お客さまに喜ばれ

受け入れられるモノづくりの商品化技術など、技術力のさらなる強化に尽力します。
そして、厳しい経済環境下ではありますが、タイヤ部門におけるロシア工場の建設や中国杭州工場の増強など、将来の成長へ向けた先行投資を軌道に乗せると共に、MB部門における国内販売会社の再編、本格的なグローバル展開、不採算事業からの撤退といった事業の構造改革を進め、グループ全体の基盤強化に取り組みます。
このような取り組みにより、どのような環境変化にも対応でき「ゆるぎない成長」が実現できる企業グループを目指してまいります。

2) CSR (Corporate Social Responsibility) 経営の推進
当社グループは、社会から信頼される企業を目指し、環境・人・社会の側面からバランスのとれた経営を進めてまいります。
「トップレベルの環境貢献企業になる」ため、これまでにも環境貢献商品の拡大に取り組むと共に、当社の全生産拠点でのISO14001の認証取得・完全ゼロエミッションを達成してまいりました。また、横浜国立大学名誉教授（植物生態学者）宮脇昭氏にご指導いただき、当社従業員と地域住民の皆さまとで植樹を行う「YOKOHAMA千年の杜」プロジェクトを、2007年の開始以来、継続し、国内外の全生産拠点に展開しております。
当社のこうした活動は、第19回地球環境大賞国土交通大臣賞を受賞するなど、高い評価をいただいております。
また、お客さま対応、品質、安全、コンプライアンス、リスクマネジメントに果敢に取り組み、コーポレートガバナンス体制をより強固なものにすると共に、次世代の横浜ゴムグループを支える「人」へも深耕し、社会よりゆるぎない信頼を得ている企業の実現を目指してまいります。

当社グループは、このような取り組みを通じて、幸せで豊かな社会の実現に貢献し、企業の社会的責任を果たし、社会から信頼を得られる企業となるよう取り組んでまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	平成19年３月期 （第 131 期）	平成20年３月期 （第 132 期）	平成21年３月期 （第 133 期）	平成22年３月期 （第 134 期） 当　　期
売　上　高（百万円）	497,396	551,431	517,262	466,358
当期純利益（百万円）	16,363	21,060	△5,654	11,486
１株当たり当期純利益(円)	48.79	62.81	△16.87	34.27
総　資　産（百万円）	536,322	526,191	473,376	466,973

（注）1.　第134期につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

2.　自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、１株当たり当期純利益を算出しております。

(6) 重要な子会社の状況（平成22年３月31日現在）

会　　社　　名	資 本 金	主 要 な 事 業 内 容	当社の出資比率
ヨコハマゴム・ ファイナンス㈱	百万円 100	資金の調達・貸付・運用業務	100.0%
㈱ヨコハマタイヤジャパン	490	タイヤおよび 関連商品の販売	96.0%
横浜ゴムMBE㈱	167	工業用品販売	100.0%
横浜ゴムMBW㈱	100	〃	100.0%
ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ （米国）	百万米ドル 89.72	ヨコハマタイヤ コーポレーション等の 株式の所有	100.0%
ヨコハマタイヤ コーポレーション （米国）	百万米ドル 30	タイヤおよび 関連用品の製造・販売	間接所有 100.0%
サスラバーカンパニー （米国）	百万米ドル 4	工業用品の製造・販売	間接所有 100.0%
YH アメリカ INC. （米国）	百万米ドル 7.37	〃	間接所有 100.0%
ヨコハマタイヤ フィリピン INC. （フィリピン）	百万ペソ 2,200 （百万米ドル 52.34）	タイヤおよび 関連用品の製造・販売	94.3%
杭州横浜輪胎有限公司 （中国）	百万元 359.51	タイヤの製造・販売	間接所有 90.0%
協機工業股份有限公司 （中華民国）	百万台湾ドル 249	工業用品の製造・販売	49.0%
ヨコハマタイヤ マニュファ クチャリング（タイ）	百万バーツ 4,193	タイヤおよび 関連用品の製造・販売	100.0%
横浜橡胶（中国）有限公司 （中国）	百万元 655.21	杭州横浜輪胎有限公司、 蘇州横浜輪胎有限公司等 の株式の所有、統括	100.0%
ヨコハマラバー（タイラ ンド）カンパニーLTD （タイ）	百万バーツ 120	工業用品の製造・販売	77.5%
蘇州横浜輪胎有限公司 （中国）	百万元 215.85	タイヤの製造・販売	間接所有 100.0%

（注）　国内市販用タイヤ販売会社である、ヨコハマタイヤ近畿販売㈱、ヨコハマタイヤ中部販売㈱、ヨコハマタイヤ東京販売㈱他の計19社は、平成21年７月１日付にて合併し、社名を㈱ヨコハマタイヤジャパンといたしました。

(7) 主要な事業内容（平成22年３月31日現在）

当社グループは、下記の商品の製造、販売を行っております。

事　　業	主　　要　　製　　品
タ イ ヤ 事 業	乗用車用、トラック・バス用、産業車両用、建設車両用のタイヤ、タイヤ関連用品 ほか
M　B　事　　業	コンベヤベルト、各種ホース、接着剤・シーリング材、スポーツ用品 、航空機用ゴム・金属・複合材商品ほか

(8) 主要な営業所および工場（平成22年３月31日現在）

1)　当社

名　称	所 在 地	名　称	所 在 地	名　称	所 在 地
本社	東京都	三島工場	静岡県	尾道工場	広島県
平塚製造所	神奈川県	新城工場	愛知県	平塚東工場	神奈川県
三重工場	三重県	茨城工場	茨城県	長野工場	長野県

2)　子会社

国内

会　　社　　名	所　在　地
ヨコハマゴム・ファイナンス㈱	東京都
㈱ヨコハマタイヤジャパン	東京都
横浜ゴムMBE㈱	東京都
横浜ゴムMBW㈱	大阪府

海外

会　社　名	所　在　地
ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ	米国 バージニア州
ヨコハマタイヤ コーポレーション	米国 カリフォルニア州
サスラバーカンパニー	米国 オハイオ州
YH アメリカ INC.	米国 ケンタッキー州
ヨコハマタイヤ フィリピン INC.	フィリピン クラーク特別経済区
杭州横浜輪胎有限公司	中国 浙江省
協機工業股份有限公司	中華民国 桃園県
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング（タイ）	タイ ラヨーン県
横浜橡胶（中国）有限公司	中国　上海市
ヨコハマラバー（タイランド）カンパニー LTD	タイ ラヨーン県
蘇州横浜輪胎有限公司	中国　江蘇省

(9) 従業員の状況（平成22年３月31日現在）

事業の種類	従業員数	前期末比増減
タイヤ	13,614名	649名増
MB	3,603名	120名増
全社（共通）	349名	25名増
合計	17,566名	794名増

(10) 当社の主要な借入先（平成22年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
㈱みずほコーポレート銀行	13,767
㈱日本政策投資銀行	10,822
㈱横浜銀行	10,264

２．会社の株式に関する事項（平成22年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　　700,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　　342,598,162株（前期末比増減なし）
（自己株式7,492,603株を含む）

(3) **株主数**　　16,757名（前期末比714名増）

(4) **大株主**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
朝日生命保険相互会社	27,260	8.13
日本ゼオン㈱	24,334	7.26
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	21,683	6.47
日本トラステイ・サービス信託銀行㈱（信託口）	19,174	5.72
㈱みずほコーポレート銀行	12,941	3.86
東京海上日動火災保険㈱	12,062	3.60
古河電気工業㈱	11,971	3.57
㈱損害保険ジャパン	7,812	2.33
第一生命保険相互会社	7,600	2.27
㈱みずほ銀行	6,640	1.98

（注）　持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はございません。

３．会社の新株予約権等に関する事項（平成22年３月31日現在）

該当事項はございません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成22年３月31日現在）

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
南　雲　忠　信	代表取締役社長	
小　島　達　成	取締役 専務執行役員 CSR本部長	
小　林　　達	取締役 専務執行役員 MB管掌兼工業品事業本部長	
辛　島　紀　男	取締役 専務執行役員 タイヤグローバル営業管掌 兼タイヤ海外営業本部長	
鈴　木　俊　彦	取締役 常務執行役員 タイヤグローバル技術本部長	
福　井　　隆	取締役 常務執行役員 総合企画本部長	
川　上　欽　也	取締役 執行役員 購買部担当兼研究本部長	
野　地　彦　旬	取締役 執行役員 タイヤグローバル生産本部長 兼タイヤ生産HR室長	
弓　削　道　雄	常任監査役（常勤）	
藤　原　英　雄	監査役（常勤）	
古　河　潤之助	監査役	古河電気工業㈱相談役 古河林業㈱代表取締役会長
藤　田　　譲	監査役	朝日生命保険相互会社最高顧問 社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会会長
古　河　直　純	監査役	日本ゼオン㈱代表取締役社長 合成ゴム工業会会長

（注）1.　当期中の異動

(1) 平成21年６月26日開催の取締役会において、取締役常務執行役員小林　達および取締役常務執行役員辛島紀男は、取締役専務執行役員に選任され、同日付をもってそれぞれ就任いたしました。

(2) 平成21年６月26日開催の第133回定時株主総会において、福井　隆、野地彦旬が取締役に、藤原英雄が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

(3) 当期中に退任した役員は、次のとおりです。

取締役 専務執行役員　山下　隆（平成21年６月26日任期満了）
取締役 執行役員　藤原英雄（平成21年６月26日任期満了）
監査役　鈴木誠一（平成21年６月26日任期満了）

2.　監査役古河潤之助氏、監査役藤田　譲氏および監査役古河直純氏は、社外監査役であります。

3. 監査役藤田　譲氏は朝日生命保険相互会社で財務部担当役員を、監査役古河直純氏は日本ゼオン㈱の財務業務をそれぞれ経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役古河潤之助氏、監査役藤田　譲氏および監査役古河直純氏は、東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 平成22年３月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏　名	地位および担当
田中　孝一	常務執行役員 タイヤグローバル営業管掌代理、㈱ヨコハマタイヤジャパン代表取締役社長
鈴木　伸一	常務執行役員 情報システム部担当兼タイヤグローバル物流本部長
髙井　星兒	常務執行役員 横浜橡胶（中国）有限公司董事長・総経理、杭州横浜輪胎有限公司董事長、蘇州横浜輪胎有限公司董事長、横浜胶管配件（杭州）有限公司董事長、横浜密封材料（杭州）有限公司董事長
伊澤　俊夫	常務執行役員 品質保証担当兼安全衛生推進室担当兼平塚製造所長
後藤　祐次	常務執行役員 タイヤ直需営業本部長
日座　操	執行役員 工業品技術本部長
高岡　洋彦	執行役員 スポーツ事業部長
大石　貴夫	執行役員 ヨコハマタイヤ コーポレーション取締役社長、ヨコハマコーポレーション オブ アメリカ取締役社長、ヨコハマコーポレーション オブ ノースアメリカ取締役社長
小松　滋夫	執行役員 タイヤグローバル製品企画本部長
田中　靖	執行役員 総合企画本部長代理兼企画部長
村田　達哉	執行役員 航空部品事業部長
森田　史夫	執行役員 経理部長、ヨコハマゴム・ファイナンス㈱代表取締役社長
西田　敏行	執行役員 工業資材事業担当兼工業品生産本部長、YHアメリカInc.取締役会長、SASラバー取締役会長

(2) 取締役および監査役の報酬等

取締役10名　　371百万円
監査役６名　　90百万円（うち社外　３名　17百万円）

（注）1. 報酬等の額には、役員賞与（取締役60百万円、監査役10百万円）および平成19年６月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役２名および監査役１名への退職慰労金制度廃止打ち切り支給の額を含めております。
2. 人員数および支給額には、平成21年６月26日開催の第133回定時株主総会の時をもって退任した取締役２名および監査役１名を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職先と当社との関係

氏　名	地　位	兼　職　状　況
古　河　潤之助	監査役	古河電気工業㈱相談役 古河林業㈱代表取締役会長
藤　田　　譲	監査役	朝日生命保険相互会社最高顧問 社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会会長
古　河　直　純	監査役	日本ゼオン㈱代表取締役社長 合成ゴム工業会会長

（注）1. 古河電気工業㈱は、当社株式11,971千株（持株比率3.57%）を有する株主であります。
2. 朝日生命保険相互会社は、当社と金銭借入の取引があります。また、同社は、当社株式27,260千株（持株比率8.13%）を有する株主であります。
3. 日本ゼオン㈱は、合成ゴムなどの主要な供給先であると共に、当社株式24,334千株（持株比率7.26%）を有する株主であります。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

・該当事項はございません。

3) 当事業年度における主な活動状況

氏　　名	地位	取締役会および監査役会への出席状況	主な発言状況
古　河　潤之助	監査役	取締役会：16回中13回出席 監査役会：６回すべてに出席	主に経営者としての豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。
藤　田　　譲	監査役	取締役会：16回中12回出席 監査役会：６回すべてに出席	主に企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。
古　河　直　純	監査役	取締役会：16回中13回出席 監査役会：６回すべてに出席	主に企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。

4) 責任限定契約の内容の概要

・当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、定款において社外監査役との間で、当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、監査役古河潤之助氏、監査役藤田　譲氏および監査役古河直純氏と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、法令で定める最低責任限度額となります。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	89百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	99百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはそれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して国際財務報告基準への移行に関する助言業務を委託した対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会における監査役会規則に基づき、会計監査人が継続してその職務を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、当社監査役会で審議し解任・不再任を決議します。この場合解任・不再任に関する議案を株主総会への付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

また、監査役会は会計監査人の継続監査年数その他事情を総合的に勘案し、その解任または不再任を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

６．会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第５項、会社法施行規則第100条に基づき、平成18年５月11日開催の取締役会にて、業務の適正を確保するための次の体制を決議しました。また、平成21年４月28日開催の取締役会で、反社会的勢力排除に関する方針を1)項に明記するなどの見直しも行っています。

項目毎の概要は次の通りです。

1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

横浜ゴムグループの「企業理念」「行動規範」を制定し統制すると共に、重要な案件などに関しては監査役の出席のもとに行われる取締役会、経営会議などで審議、決定することにより、法令および定款を遵守しています。

さらに、横浜ゴムグループ「行動規範」に反社会的勢力や団体とは一切の関係を遮断することを定め、毅然とした態度で反社会的勢力を排除します。

監査役は、取締役会、経営会議への出席、関連子会社を含む業務状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行います。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、文書管理規程に従い適切に保存・管理および見直しなどを行います。

また、必要に応じて取締役および監査役は当該各文書等の閲覧を常時できるものとします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすリスクを横断的に管理し適切に対応すべく、リスクマネジメント委員会を設置し、さらにコンプライアンス委員会、中央防災会議、

輸出管理委員会などにおいて種々の対応を実施します。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催し、さらに重要事項については事前に監査役も出席する経営会議にて十分に審議し、取締役の業務執行の強化と効率的な運営を行います。

また、経営会議および定期的全体会議において業務執行者をレビューすることで、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築します。

5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社長を議長とするコンプライアンス委員会を設置し、その実行部門としてコンプライアンス推進室を配置することで、速やかな情報伝達、展開と役員および使用人全員が法令および定款を遵守するための啓発活動を行います。

また、内部通報窓口としてコンプライアンス・ホットラインを設置し、必要な情報が届けられる体制を構築します。

6) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

横浜ゴムグループ「行動規範」を基礎として、グループ各社における諸規定を定め行動します。

コンプライアンス推進室およびグループ各社のコンプライアンス推進責任者は、情報の共有化、問題点の把握を図り、法令遵守体制を強化します。

関連子会社の予算は当社の経営会議で承認のうえ執行され、その事業内容は定期的に取締役会および経営会議に報告されます。

7) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき体制として、監査役付きを配置します。監査役付きの人事異動、人事評価については、監査役の意見を尊重し同意を必要とします。また、監査役付きは、当社の業務執行に関わる役職を兼務しません。これにより、監査役監査基準における監査職務を補助する体制を確保します。

9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、当社の取締役会、経営会議その他の重要な会議（コンプライアンス委員会など）に出席し、業務執行に関する報告を受けます。また、取締役または使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告を行い、適時資料の提出を行います。

監査役は、計画的に行われる各部門へのヒヤリングを通して、情報の入手および実態の把握を行います。

10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、会計監査人と協議の場を持ち、相互の信頼関係を高めます。また、法令違反、コンプライアンス問題、内部通報、および当社の業務および業績に影響を与える重要な事項が発生した場合には、監査役にただちに報告する体制を確保します。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株主の皆様および投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはありません。従って、当社の株式を大量に取得しようとする者が出現した場合にこれを受け入れるかどうかは最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模な取得行為またはこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値および株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模な取得行為またはこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模な取得行為またはこれに類する行為の内容や当該株式を大量に取得しようとする者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様の判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を妨げるような株式の大規模な取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような大規模な取得行為に対しては、株主の皆様の事前の承認に基づき、当社取締役会が、法令および定款によって許容される限度において当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考えております。

当社は、以上をもって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、創業100周年にあたる2017年を見据えた中期経営計画「GD100」を策定し、目標達成に向けた事業戦略を推進します。2009年度から始まるGD100フェーズⅡでは、「高質な成長」をテーマに取り組むと共に、CSR経営を進めてまいります。

さらに、当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識し

ており、今後も、継続的な安定配当を基本とした上で連結業績の向上に応じた利益還元を実施してまいります。

以上のような中長期的視点に立った各取り組みを通じて、グローバルな成長による規模の拡大と業界トップレベルの高収益体質を実現すると共に、すべてのステークホルダーと良好な信頼関係を築き、社会への貢献を果たすことが、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることになると考えております。

3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、上記のような会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成20年５月12日に開催された取締役会において、全取締役の賛成により、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を決定し、導入いたしました。

本対応方針の概要は以下の通りですが、詳細につきましては当社ホームページ掲載のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」本文をご参照下さい。また、以下に言及しております「大規模買付行為」、「大規模買付者」の定義につきましても、当該ニュースリリースをご参照下さい。(参考URL　http://www.yrc-pressroom.jp)。

＜本対応方針の概要＞

① 大規模買付ルールの設定

本対応方針は、大規模買付者に対して大規模買付ルールに従うことを求めるものです。

大規模買付ルールとは、大規模買付行為が開始される前に、大規模買付者に対して、当社取締役会に対する十分な情報提供を要求し、それに基づき当社取締役会がその買付行為の評価・検討や代替案の提示等を行い、かつ、所要の期間が経過して初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものです。

② 対抗措置の発動

取締役会は、大規模買付行為に対して当社の企業価値および株主共同の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

この対抗措置は、新株予約権の無償割当て、新株予約権の第三者割当てによる発行、新株の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置とし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択いたします。

③　有効期間

本対応方針につきましては、平成20年５月12日開催の当社取締役会においてその導入を決議し、平成20年６月27日に開催された当社定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て効力が生じております。

本対応方針の有効期間は、平成23年６月に開催予定の当社定時株主総会の終了時点までとなっております。但し、かかる有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または②当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止いたします。

4)　上記の取り組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社の中期経営計画は、中長期的視点から当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うと共に当社の企業価値・株主共同利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

①　本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。

②　本対応方針は、当社株主総会の議案としてお諮りして株主の皆様の意思を確認させていただくこととし、株主の皆様のご賛同が得られなかった場合には、本対応方針は廃止されることとなります。そのため、本対応方針の消長および内容は、当社株主の皆様の合理的意思に依拠したものとなっております。

③　本対応方針の対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関として、当社および当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外の弁護士、公認会計士、税理士および学識経験者等、並びに社外の経営者等により構成される独立委員会を設置しております。

④　本対応方針に定める対抗措置は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを十分に確保しているものといえます。

⑤　当社取締役は、判断の客観性・合理性を担保された独立委員会の勧告を最大限尊重するように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止す

るための仕組みを確保しているものといえます。

⑥　本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策）、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

（注）　事業報告に記載の金額（１株当たり当期純利益は除く）は、百万円未満もしくは億円未満を切り捨て、また、千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

以　上

連結貸借対照表

（平成22年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	**198,537**	**流動負債**	**205,987**
現金及び預金	11,560	支払手形及び買掛金	69,857
受取手形及び売掛金	103,400	一年内償還社債	10,000
商品及び製品	47,228	短期借入金	88,064
仕掛品	7,522	未払法人税等	1,942
原材料及び貯蔵品	12,860	その他	36,122
繰延税金資産	7,989	**固定負債**	**97,603**
その他	8,890	社債	20,000
貸倒引当金	△ 915	長期借入金	36,609
固定資産	**268,436**	繰延税金負債	8,424
有形固定資産	**183,953**	退職給付引当金	16,912
建物及び構築物	59,911	その他	15,656
機械装置及び運搬具	75,908	**負債合計**	**303,591**
土地	34,412	（純資産の部）	
建設仮勘定	6,620	**株主資本**	**158,872**
その他	7,099	**資本金**	**38,909**
無形固定資産	**1,468**	**資本剰余金**	**31,952**
投資その他の資産	**83,014**	**利益剰余金**	**92,739**
投資有価証券	59,257	**自己株式**	**△ 4,729**
繰延税金資産	5,970	**評価・換算差額等**	**391**
その他	18,700	**その他有価証券評価差額金**	**16,401**
貸倒引当金	△ 913	**為替換算調整勘定**	**△ 16,009**
		少数株主持分	**4,118**
		純資産合計	**163,382**
資産合計	**466,973**	**負債及び純資産合計**	**466,973**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）

科目		金額	
		百万円	百万円
売上高			**466,358**
売上原価			**323,681**
売上総利益			**142,676**
販売費及び一般管理費			**121,222**
営業利益			**21,454**
営業外収益			
	受取利息	170	
	受取配当金	1,161	
	雑収入	1,416	2,748
営業外費用			
	支払利息	2,847	
	為替差損	385	
	雑損失	2,225	5,458
経常利益			**18,744**
特別利益			
	投資有価証券売却益	718	
	貸倒引当金戻入額	267	986
特別損失			
	固定資産除売却損	572	
	投資有価証券売却損	31	
	投資有価証券評価損	33	
	事業撤退損	123	761
税金等調整前当期純利益			**18,969**
法人税、住民税及び事業税		2,774	
法人税等調整額		4,337	7,111
少数株主利益			370
当期純利益			**11,486**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年３月31日残高	38,909	31,952	83,272	△ 4,699	149,434
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,681		△ 2,681
当期純利益			11,486		11,486
米国年金会計基準に基づく増減			663		663
自己株式の取得				△ 35	△ 35
自己株式の処分			△ 2	5	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	9,467	△ 29	9,437
平成22年３月31日残高	38,909	31,952	92,739	△ 4,729	158,872

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成21年３月31日残高	7,966	△ 17,478	△ 9,511	4,235	144,159
当期変動額					
剰余金の配当					△ 2,681
当期純利益					11,486
米国年金会計基準に基づく増減					663
自己株式の取得					△ 35
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,435	1,468	9,903	△ 117	9,786
当期変動額合計	8,435	1,468	9,903	△ 117	19,223
平成22年３月31日残高	16,401	△ 16,009	391	4,118	163,382

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
   (1) 連結子会社の数　127社
   主要会社名：ヨコハマタイヤコーポレーション、㈱ヨコハマタイヤジャパン 他
   非連結子会社の数　31社
   (2) 当連結会計年度の連結子会社の変動は、次の通りであります。
   (減少) 29社　ヨコハマタイヤ東京販売㈱ 他
   (清算及び合併等による減少)
   (3) 非連結子会社ハマベルトサービス㈱等31社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の合計は、いずれも少額で重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
   (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社
   非連結子会社の数　0社
   関連会社の数　2社
   関連会社名：GTYタイヤカンパニー、ヨコハマコンチネンタルタイヤ㈱
   (2) 持分法を適用していない非連結子会社ハマベルトサービス㈱等31社及び関連会社高崎金属㈱等48社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため適用を除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
   当連結会計年度より、従来決算日が１月31日であった国内タイヤ販売会社３社、決算日が２月28日であった同１社、及び決算日が３月31日であった同21社については、決算日を12月31日に変更しており、この決算日の変更をした会社を含む国内タイヤ販売会社80社及び、在外連結子会社21社の決算日は12月31日であります。
   連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。
4. 会計処理基準に関する事項
   (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
   (イ)有価証券
   その他有価証券
   時価のあるもの
   期末日の市場価格等に基づく時価法
   (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
   時価のないもの
   移動平均法による原価法
   (ロ)デリバティブ
   時価法
   (ハ)たな卸資産
   当社は移動平均法による原価法を、国内連結子会社は主として最終仕入原価法を、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。
   (当社及び国内連結子会社の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ)有形固定資産

主として定率法でありますが、建物及び当社の尾道工場については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	５年～50年
機械装置及び運搬具並びに工器具備品	２年～10年

(ロ)無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて表示しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引について、振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段　通貨スワップ取引

・ヘッジ対象　外貨建長期預り金

(ハ)ヘッジ方針

外貨建長期預り金の為替変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんについては、その金額が僅少であるため発生会計年度において全額償却しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 工場財団

(単位：百万円)

種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
建物及び構築物	17,366	長期借入金 ※	3,532
機械装置	30,638		
土地	4,243		
計	52,249	計	3,532

(2) その他

(単位：百万円)

種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
建物及び構築物	2,594	長期借入金 ※	410
土地	3,635		
計	6,230	計	410

※長期借入金には一年内返済予定額を含みます。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　401,191百万円

3. 保証債務

（単位：百万円）

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
ヨコハマタイヤ（ベトナム）INC.	859	借入金
ワイ・ティー・ラバー Co.,Ltd.	712	借入金
ヨコハマモールド㈱	340	借入金
計	1,912	

4. 受取手形の債権流動化による譲渡高　　969百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計期間増加株式数（千株）	当連結会計期間減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式数				
普通株式	342,598	―	―	342,598
自己株式				
普通株式（注）	7,408	92	8	7,492

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであり、減少は単元未満株式の買い増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日定時株主総会	普通株式	1,340	利益剰余金	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日取締役会	普通株式	1,340	利益剰余金	4	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日定時株主総会	普通株式	2,010	利益剰余金	6	平成22年3月31日	平成22年6月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの管理基準に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブは内部管理規則に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,560	11,560	―
(2) 受取手形及び売掛金	103,400	103,400	―
(3) 投資有価証券	53,727	53,727	―
資産計	168,687	168,687	―
(1) 支払手形及び買掛金	69,857	69,857	―
(2) 短期借入金	88,064	88,064	―
(3) 未払費用	25,457	25,457	―
(4) 社債	30,000	30,074	74
(5) 長期借入金	49,904	50,020	116
(6) 長期預り金	3,194	3,449	255
負債計	266,476	266,921	445
デリバティブ取引（※） ① ヘッジ会計が適用されていないもの	(61)	(61)	―
② ヘッジ会計が適用されているもの	―	―	―

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価について、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期預り金

長期預り金の時価については、元利金の合計額を当該預りの残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。長期預り金は通貨スワップの特例処理の対象とされており、当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該預りの残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法により算定しております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

通貨スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期預り金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期預り金の時価に含めて記載しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額5,530百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　475円26銭
2. １株当たり当期純利益　34円27銭

貸借対照表

（平成22年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	**132,257**	**流動負債**	**130,021**
現金及び預金	405	支払手形	13,516
受取手形	1,763	買掛金	35,034
売掛金	84,512	一年内償還社債	10,000
製品	14,622	短期借入金	48,034
原材料	5,387	未払金	2,359
仕掛品	6,503	未払費用	15,081
貯蔵品	1,383	未払法人税等	257
前払費用	647	預り金	5,172
繰延税金資産	4,585	役員賞与引当金	79
未収入金	6,944	その他	485
預け金	5,280	**固定負債**	**62,736**
その他	223	社債	20,000
固定資産	**211,217**	長期借入金	18,940
有形固定資産	**86,327**	長期預り金	4,174
建物	25,611	退職給付引当金	12,399
構築物	1,825	長期未払金	254
機械装置	39,557	繰延税金負債	6,162
車両運搬具	379	その他	803
工具器具備品	3,235	**負債合計**	**192,758**
土地	12,499	（純資産の部）	
リース資産	647	**株主資本**	**136,715**
建設仮勘定	2,571	**資本金**	**38,909**
無形固定資産	**1,121**	**資本剰余金**	**31,952**
ソフトウェア	1,061	資本準備金	31,952
施設利用権	49	**利益剰余金**	**70,583**
諸権利	10	利益準備金	8,778
投資その他の資産	**123,768**	その他利益剰余金	61,805
投資有価証券	50,272	配当引当積立金	700
関係会社株式	50,099	固定資産圧縮積立金	2,357
出資金	16	特別償却準備金	191
関係会社出資金	15,692	別途積立金	43,900
長期貸付金	14	繰越利益剰余金	14,656
関係会社長期貸付金	4,912	**自己株式**	**△ 4,729**
長期前払費用	885	**評価・換算差額等**	**14,001**
その他	2,016	**その他有価証券評価差額金**	**14,001**
貸倒引当金	△ 140	**純資産合計**	**150,716**
資産合計	**343,475**	**負債及び純資産合計**	**343,475**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）

科目		金額	
		百万円	百万円
売上高			**290,768**
売上原価			**224,976**
売上総利益			**65,792**
販売費及び一般管理費			**53,531**
営業利益			**12,260**
営業外収益			
	受取利息	87	
	受取配当金	5,136	
	雑収入	751	5,975
営業外費用			
	支払利息	1,221	
	雑損失	2,076	3,298
経常利益			**14,938**
特別利益			
	投資有価証券売却益	705	
	関係会社株式売却益	327	1,032
特別損失			
	固定資産除売却損	473	
	投資有価証券売却損	31	
	投資有価証券評価損	33	
	事業撤退損	123	662
税引前当期純利益			**15,309**
法人税、住民税及び事業税		183	
法人税等調整額		3,641	3,824
当期純利益			**11,484**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
				配当引当積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成21年３月31日残高	38,909	31,952	8,778	700	2,480	206	43,900	5,717	61,782
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△122			122	—
特別償却準備金の積立						80		△80	—
特別償却準備金の取崩						△95		95	—
剰余金の配当								△2,681	△2,681
当期純利益								11,484	11,484
自己株式の取得									—
自己株式の処分								△2	△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△122	△15	—	8,938	8,800
平成22年３月31日残高	38,909	31,952	8,778	700	2,357	191	43,900	14,656	70,583

科目	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成21年３月31日残高	△4,699	127,944	6,059	134,003
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
特別償却準備金の積立		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
剰余金の配当		△2,681		△2,681
当期純利益		11,484		11,484
自己株式の取得	△35	△35		△35
自己株式の処分	5	3		3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			7,942	7,942
事業年度中の変動額合計	△29	8,770	7,942	16,713
平成22年３月31日残高	△4,729	136,715	14,001	150,716

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価方法は、次のとおりであります。

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価方法は、時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価方法は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法でありますが、建物及び尾道工場については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	５年～50年
機械装置及び運搬具並びに工器具備品	２年～10年

(2) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

3.　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）
当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。
なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

4. ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引について、振当処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
・ヘッジ手段　通貨スワップ取引
・ヘッジ対象　外貨建長期預り金
(3) ヘッジ方針
外貨建長期預り金の為替変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引を行っております。
(4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

［百万円］

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
建物	16,316	工場財団抵当権	長期借入金 ※	964
構築物	1,050			
機械装置	30,638		関係会社の借入金	2,567
土地	4,243			
計	52,249		計	3,532

※長期借入金には一年内返済予定額を含みます。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　320,989百万円

3. 保証債務

［百万円］

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
ヨコハマゴム・ファイナンス㈱	19,277	借入金
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング（タイ）	14,079	〃
蘇州横浜輪胎有限公司	5,740	〃
ヨコハマロシア LLC	3,981	〃
ヨコハマタイヤ フィリピンINC.	3,886	〃
ヨコハマタイヤ（カナダ）INC.	1,217	〃
杭州横浜輪胎有限公司	918	〃
ヨコハマタイヤ（ベトナム）INC.	859	〃
ワイ・ティー・ラバー CO.,LTD.	712	〃
ヨコハマモールド㈱	340	〃
計	51,012	〃

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	64,818百万円
長期金銭債権	5,428百万円
短期金銭債務	12,552百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	184,422百万円
仕入高	38,846百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	37百万円
受取配当金	4,478百万円
受取賃借料	220百万円
資産購入高	1,118百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（千株）	7,408	92	8	7,492

（注1）増加株式数の内訳は、単元未満株式の買い取りによる増加92千株であります。

（注2）減少株式数の内訳は、単元未満株式の買い増し請求による減少８千株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
繰越欠損金	2,308 百万円
未払従業員賞与	1,695
退職給付引当金	9,814
投資有価証券評価損	34
その他	1,906
繰延税金資産小計	15,759
評価性引当額	△406
繰延税金資産合計	15,353
（繰延税金負債）	
退職給付信託設定益	△3,446
退職給付信託設定株式受入差益	△2,103
固定資産圧縮積立金	△1,592
その他有価証券評価差額金	△9,402
その他	△385
繰延税金負債合計	△16,929
繰延税金資産（負債）の純額	△1,577

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備、車両、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

・子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関 連 当 事 者 との関係	取 引 内 容	取引金額(百万円)(注5)	科目	期末残高(百万円)(注5)
子会社	㈱ヨコハマタイヤジャパン	所有直接 96%	当社製品の販売先 役員の兼任 業務委託	製品の売上(注1)	56,371	売掛金	25,666
						預り金(割戻)	4,251
	ヨコハマ タイヤ コーポレーション	所有間接 100%	当社製品の販売先 役員の兼任	製品の売上(注1)	25,965	売掛金	8,473
	ヨコハマゴム・ファイナンス㈱	所有直接 100%	資金の調達・貸付 役員の兼任	保証債務(注2)	19,277	―	―
				資金の貸付(注4)	39,750	長期貸付金	4,912
						預け金	5,280
				資金の返済	29,558	―	―
	ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング（タイ）	所有直接 100%	当社製品の製造	保証債務(注2)	14,079	―	―
				担保提供(注3)	558	―	―
	蘇州横浜輪胎有限公司	所有間接 100%	当社製品の製造 役員の兼任	保証債務(注2)	5,740	―	―
	ヨコハマロシア LLC	所有直接 80%	当社製品の販売先	保証債務(注2)	3,981	―	―
	ヨコハマタイヤ フィリピンINC.	所有直接 94.32%	当社製品の製造	保証債務(注2)	3,886	―	―
				担保提供(注3)	2,009	―	―

・取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 当社は、子会社の銀行借入に対して、債務保証を行っております。

(注3) 当社は、子会社の銀行借入に対して、担保提供を行っております。

(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　449円76銭
2. １株当たり当期純利益　34円27銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年５月19日

横 浜 ゴ ム 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　太 田 周 二㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小 林　宏㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴 木 達 也㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、横浜ゴム株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜ゴム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年５月19日

横 浜 ゴ ム 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　太 田 周 二㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小 林　宏㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴 木 達 也㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、横浜ゴム株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第134期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針・計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年５月21日

横浜ゴム株式会社　監査役会

常任監査役　　弓 削 道 雄㊞

常勤監査役　　藤 原 英 雄㊞

社外監査役　　古河潤之助㊞

社外監査役　　藤 田　　譲㊞

社外監査役　　古 河 直 純㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を図りつつ、配当につきましては、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、最近の経営状況および諸般の事情を勘案し以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金６円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は2,010,633,354円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年６月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（８名）が任期満了となります。

つきましては取締役８名の選任をお願いするものであり、その取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	南雲忠信 （昭和22年２月12日生）	昭和44年４月　当社入社 平成11年６月　当社取締役 平成14年６月　当社常務取締役 平成15年６月　当社専務取締役 平成16年６月　当社取締役社長 現在に至る	69,050株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	辛島紀男 （昭和28年２月10日生）	昭和51年４月　当社入社 平成15年１月　当社タイヤ直需企画部長 平成16年６月　当社執行役員 平成19年６月　当社常務執行役員 平成20年６月　当社取締役　常務執行役員 平成21年６月　当社取締役　専務執行役員 現在に至る	18,000株
3	小林達 （昭和28年３月16日生）	昭和50年４月　当社入社 平成13年10月　当社タイヤ企画部長 平成16年６月　当社執行役員 平成18年６月　当社取締役　執行役員 平成20年４月　当社取締役　常務執行役員 平成21年６月　当社取締役　専務執行役員 現在に至る	13,000株
4	野地彦旬 （昭和33年10月30日生）	昭和57年４月　当社入社 平成14年７月　当社新城工場副工場長 平成16年６月　当社三島工場長 平成19年１月　ヨコハマタイヤフィリピンINC.取締役社長 平成20年６月　当社執行役員 平成21年６月　当社取締役　執行役員 現在に至る	9,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	鈴木　俊彦 （昭和27年４月15日生）	昭和51年４月　当社入社 平成15年10月　当社PC設計部長 平成16年６月　当社執行役員 平成20年６月　当社取締役　常務執行役員 現在に至る	25,000株
6	福井　隆 （昭和27年10月11日生）	昭和50年４月　当社入社 平成10年12月　当社タイヤ海外第一部長 平成11年６月　当社タイヤ輸出第一部長 平成16年６月　当社執行役員 平成19年６月　当社常務執行役員 平成21年６月　当社取締役　常務執行役員 現在に至る	27,000株
7	川上　欽也 （昭和26年11月20日生）	昭和51年４月　当社入社 平成15年１月　当社タイヤ材料設計部長 平成17年６月　当社研究部長 平成20年６月　当社取締役　執行役員 現在に至る	13,000株
8	森田　史夫 （昭和30年８月30日生）	昭和53年４月　当社入社 平成19年６月　当社経理部長 平成21年６月　当社執行役員　経理部長 現在に至る （重要な兼職の状況） ヨコハマゴム・ファイナンス㈱ 代表取締役社長	5,000株

（注）1.　各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　担当等は事業報告の「取締役および監査役の氏名等」欄に記載のとおりです。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役古河直純氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであり、その監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
古　河　直　純 （昭和19年12月22日生）	昭和42年４月　日本ゼオン㈱入社 平成９年６月　同社取締役 平成11年６月　同社常務取締役 平成13年６月　同社専務取締役 平成15年６月　同社取締役社長 平成18年６月　当社監査役 現在に至る （重要な兼職の状況） 日本ゼオン㈱代表取締役社長 合成ゴム工業会会長	9,000株

（注）1.　監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　古河直純氏は社外監査役候補者であります。

3.　社外監査役候補者に対する記載事項は次のとおりであります。

①　古河直純氏は平成18年６月に当社監査役に就任いただき、就任期間は本総会の終結の時をもって、４年であります。その間、日本ゼオン株式会社における役員としての経験を活かして当社の経営全般に助言をいただいております。引続き職務を遂行していただくことで当社の監査体制がさらに強化できると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

②　平成20年１月、日本ゼオン株式会社およびその欧州子会社が欧州委員会より欧州のNBR取引について競争法違反に関する制裁金賦課の処分を受けました。古河直純氏は事件発生まで当該事実を認識しておりませんでしたが、事件発生後直ちに再発防止策を講じ、その職責を果たされております。

③　古河直純氏は日本ゼオン株式会社の財務業務を経験されており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

④　当社は、古河直純氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

以　上

株主総会会場ご案内図

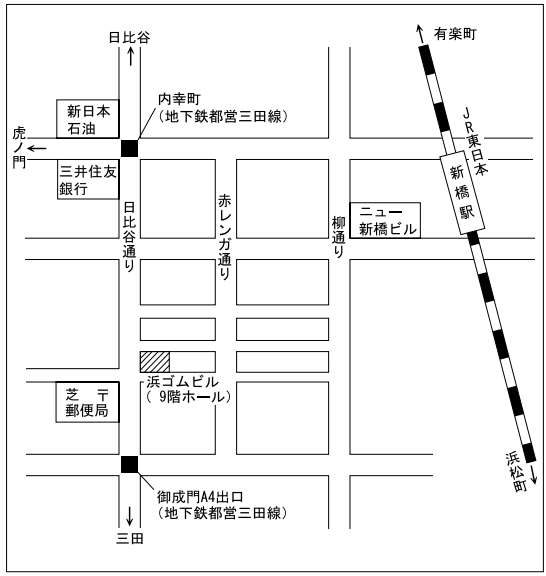

〒105－8685　東京都港区新橋５丁目36番11号
電　話　（03）３４３２－７１１１
横浜ゴム株式会社

（最寄駅）

JR線：新橋駅下車、徒歩15分

都営地下鉄：三田線御成門駅下車、徒歩５分

お願い：お車でのご来場はご遠慮願います。